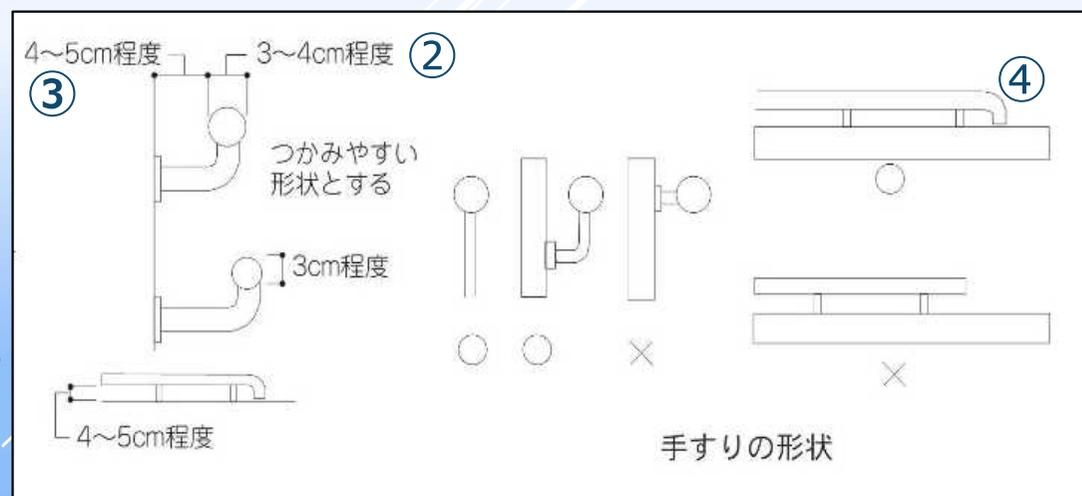
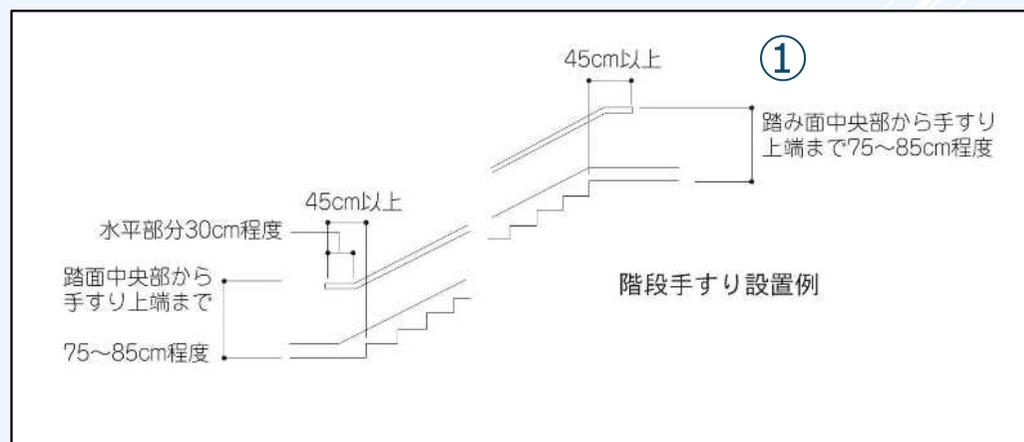


# 階段の手すりについて (1/2)

階段の手すりは、高齢者、障害者等の落下防止に有効な設備であり、適切な形状、大きさ、材料、取り付け位置、寸法で堅固に設置することが必要です。

- ① 取り付け高さは、1段の場合は75cm～85cm、2段の場合は60cm～65cm程度及び75cm～85cm程度とし、誘導を考慮して連続して設ける。
- ② 形状は外形3～4cm程度の円形又は楕円形とする。
- ③ 壁とのあきは4～5cm程度とし、手すりの下側で支持する。
- ④ 端部は下方又は壁面方向に曲げる。
- ⑤ 手ざわり、耐久性、浸食性など取付箇所に見合ったものとする。
- ⑥ 体重をかけたときに滑りにくいものとする。
- ⑦ 壁等周囲と識別しやすい色とする。



## 階段の手すりについて (2/2)

手すりの形状に注意しないと、使いづらいものとなってしまいます。

